

2025年8月20日
有限会社 梅屋商店

LP ガス取引適正化 料金透明化に関する取り組み宣言

有限会社梅屋商店は、お客様がお使いの LP ガスに関する関係法令を厳守し、率先して LP ガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。

【基本方針】

弊社は、液化石油ガス法「改正省令」を厳守いたします

過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣行を超えた利益の供給及び LP ガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません
- ・ 設備の無償貸与など過剰な投資は行いません
(供給設備、消費設備以外の過剰な設備投資)
- ・ お取引先に対し、新制度内容の周知に努めます

三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の徹底
- ・ LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上禁止
- ・ 賃貸向け LP ガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

LP ガス料金等の情報提供

- ・ 入居希望者への LP ガス料金の事前提示に努めます
(入居希望者に直接又はオーナー、不動産仲介業者等を通じて提示する)
- ・ 入居希望者から直接要請があった場合の LP ガス料金等の情報提供義務に努めます

組織体制の整備

- ・ 改正省令の厳守を社員に浸透させる教育研修を実施します
- ・ 社員は元より、お客様、取引先等全ての関係者に周知し、信頼関係の向上に努めます
- ・ これらを実施する為の組織体制を構築し、お客様から選ばれる LP ガス事業者となる事を目指します

社会貢献

弊社は、LP ガスの社会的重要性と役割を再確認した上で防災、減災を視野に入れた供給設備の設置、そしてお客様のニーズに則した省エネ機器の提案、設置を行う事で自ら事業の維持、発展を図ります
併せてカーボンニュートラルに貢献しながら社会への貢献も念頭に事業活動を行います